

平成26年8月14日
政 策 経 営 部
総 務 部

平成27年度予算編成にあたっての基本方針等について

(付議の要旨) 平成27年度予算編成にあたっての基本方針(案)及び組織・職員定数の基本方針(案)を策定し、これに基づき、平成27年度予算の見積もり並びに組織改正、職員定数の適正化について実施する。

1. 平成27年度予算編成にあたっての基本方針(案)について
別紙のとおり
2. 平成27年度組織・職員定数の基本方針(案)について
別紙のとおり

平成27年度予算編成にあたっての基本方針（案）

1. 平成27年度予算編成にあたっては、基本構想・基本計画に基づき、現在の事業のあり方を点検し、税財源が効果的に配分されているのかを見直すこと。計画2年目となるとりわけ重点政策が実現できる条件を作り出すこと。また、持続可能な財政基盤を構築すべく、後年度を見通した行政経営と歳出構造の見直しを更に進めた上で行政経営改革を踏まえた予算を見積もること。なお、ここ数年、各部見積集計段階で、提示枠に対し見積額が大幅に超過の状況となっているため、各部長は、部内及び領域内調整を行い、十分に精査して提示枠内で見積もること。

今後予定されている消費税率の10%への引き上げについては、その時期や内容など詳細が不確定であるため、27年度予算フレームに見込んでいない。

 - (1) 政策経費は、「世田谷区新実施計画」に係る経費として、27年度の計画事業費を各部へ提示するので、計画目標の確実な達成に努めるとともに、事業経費を含め、さらに効率的な執行となるよう、予算を見積もること。
 - (2) 経常経費は、各部において経常的事業の縮減、廃止など徹底した見直しを行ったうえ、各部提示額の枠内で主体的に予算を積算すること。特に、25年度決算において執行率の低い事業については、執行残の発生した原因を十分に分析し、必ず徹底した精査を行ったうえで予算を見積もること。
2. 重点政策などの実現にあたり、新たな事業や拡充にあたっては、柔軟な発想による事業手法の転換や創造とともに事業の改廃や見直しなど、充実と改革を一体として取組み、財源確保や費用対効果にも充分留意し積極的に提案すること。
3. 歳入については、国や都の動向に十分留意し、補助事業の的確な把握、活用など確実な収入確保に努めること。また、税外収入等一層の財源確保に取り組むこと。
 - (1) 特別区民税、国民健康保険料、保育料などについては、債権管理重点プラン等に基づき、より一層徹底した債権管理の強化に取り組むこと。
 - (2) 利用者負担等については、区民負担の公平性とサービス提供の財源確保の観点から、行政経営改革の推進の視点を踏まえ、受益者負担の適正化に努めること。
 - (3) 区有財産の有効活用、財産の有償貸付や広告事業などによる税外収入の確保に積極的に取り組むこと。
4. 人件費については、「平成27年度 組織・職員定数の基本方針」に基づき、職員定数の適正化を図り、非常勤職員・臨時職員も含め、適切に予算を見積もること。
5. 各種事業委託や調査研究委託、施設等維持管理委託など委託事業全般については、外部委託の必要性や経費の妥当性など徹底した見直しを行い、費用対効果、効率性などの観点から、委託の内容、方法など十分に精査・検証した上で、予算を見積もること。

6. 各種補助金については、「補助金の見直し等に係るガイドライン」に基づき、改めて社会状況の変化を踏まえた必要性、有効性等を検証し、費用対効果、補助率の適正化などの観点から、個々の事業ごとに精査・検証した上で、予算を見積もること。
7. 公共建築及び土木トータルコスト管理指針などに基づき、より一層のコスト縮減に努めること。
8. 公共施設の整備・維持管理については、「公共施設整備方針」に基づく取組みを進め、より一層の経費の抑制を図った上で、予算を見積もること。
9. 外郭団体については、「外郭団体改革基本方針」の考え方に基づき、施策事業の精査や経費節減に向けた取組みを進め、一層の効率的経営の徹底と自主財源の積極的な活用など自立的な経営への転換を指導し、予算を見積もること。

平成27年度 組織・職員定数の基本方針（案）

1 組織について

平成27年度の組織改正については、世田谷区基本計画・新実施計画をはじめとして各分野における行政計画に掲げた取り組みを着実に推進するとともに、多様な政策課題にも的確かつ柔軟に対応できる、簡素で効果的・効率的な組織体制を整備することを基本とする。

また、これまでの組織間や区民との連携・協力の充実はもとより、現在、検討中のマッチングによる政策を創造し実行できる機動的な組織のあり方をめざして組織運営に努める。さらに、社会保障・税番号制度の導入と新たな地域行政制度の展開に向けた対応を図ることとする。

各部においては、このことを十分に踏まえ、以下の点に留意し、部内・領域内で十分に精査・調整をしたうえで、組織改正に関する調書を作成するよう徹底されたい。なお、組織改正に伴うレイアウト変更や必要スペースの拡大などにかかる経費や施設への負荷にも考慮すること。

- (1) 既存事業手法や既成概念にとらわれることなく、新たな発想をもって効果的・効率的に業務が遂行できる組織体制とすること。
- (2) 喫緊の区政課題に対しては、機敏かつ柔軟に対応するため、先んじて集中的に組織体制の充実を図るなど創意工夫をすること。
- (3) 事務事業の不断の見直しを徹底し、組織の肥大化は避けること。

2 職員定数について

世田谷区基本計画・新実施計画の実現に向けては、複雑・多様化する行政需要に、質の高いレベルで迅速かつ的確に対応できる課題解決型の力強い組織体制がこれまで以上に求められる。

このため、引き続き、民間等との役割分担の明確化、徹底的な事務事業の見直し等の行政経営改革の取り組みを進めるとともに、重点事業等に対しては積極的に人材を投入していく、適正かつメリハリのある職員定数管理を推進する。

あわせて、長期的視点に立った人材育成に積極的に取り組み、区政の重要課題、緊急課題に適切に対応できる人づくり、組織づくりを推進する。

3 所要人員について

各部においては、上記事項を十分に踏まえ、次の点に留意のうえ所要人員を算出し、調書を作成するよう徹底されたい。

- (1) 真に必要な事務・事業に人員を投入することができるよう、事務・事業の廃止・統合や縮小・休止を行った場合、また予算規模の縮小等により業務量が減っている場合は、人員体制についても速やかに見直しを行うこと。

- (2) 国の法改正や区政の緊急課題等に対応するため、事務量増が見込まれる場合においても、既存事務・事業の見直し等を進めるとともに、人員体制について当該部内あるいは領域内で調整を行うこと。
- (3) 区政課題に関して、特に専門的知識や経験等が必要となる場合には、専門調査員等の専門人材の活用を図るなど、課題解決に向けた体制を構築すること。
- (4) 非常勤職員及び臨時職員の活用にあたっては、配置の必要性和適正な人数を精査すること。また、事務量の変化に応じて、人員体制について適宜見直しを図ること。
- (5) 再任用制度については、平成26年4月からフルタイム勤務を導入した。組織活力の維持、公務能率の確保、職務知識・技術技能等の伝承の点からも、引き続き再任用職員のより一層の積極的、効果的な活用を図ること。
- (6) 時期により業務に繁閑のある所管については、あらかじめ部内や課内の応援体制を確立し、対応すること。

4 外郭団体について

外郭団体改革基本方針のもと、各団体が担うべき事業と民間事業者等による公共サービスとの違いを明確にし、人的支援や財政的支援の見直しの方向性を踏まえて、経営の自立化や人員体制の見直し、組織体制の簡素化など改革の取組みを進めること。

5 中長期的な組織・人員体制の検討について

組織・人員体制の検討にあたっては、基本構想、基本計画を踏まえた中長期的な目標を持ち、継続的な取り組みを前提にするとともに、以下に掲げる要素を視野に入れた検討を行うこと。

- (1) 幹部・係長を含む職員の大量退職に伴う職員構成の大きな変化を見据えて、効率的で効果的な組織・人員体制を構築するとともに、ベテラン職員の知識・経験やノウハウの継承等に努めること。
- (2) 子育て支援、高齢者・障害者福祉と行政需要は大きく拡充する中、民間事業者や区民活動団体の力と結びつき、サービスの質を維持・向上させること。